

(その1)

収支報告書

令和5年分
(開催分)

(ふりがな) あべつかさこうえんかい

1 政治団体の名称 阿部司後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都北区田端新町2-18-9

SAN田端504

3 代表者の氏名 (姓) (名)
阿部 司

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
阿部 信子

事務担当者の氏名

(姓) (名)

國井 百合子

(電話) 03-3508-7504

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)	(名)
	阿部	司

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名	(姓)	(名)
	阿部	司

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)	(名)
----------------	-----	-----

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)	(名)
----------------	-----	-----

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

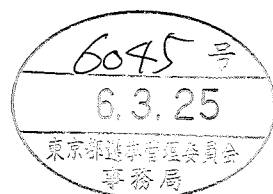
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		✓



100060

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,670,574
(前年からの繰越額)	4,589,074
(本年の収入額)	7,081,500
支 出 総 額	1,959,807
翌年への繰越額	9,710,767

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,791,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,791,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,791,500	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	阿部司を励ます会ABEPA	3,290,000	9/21東京都港区赤坂1-8-1ALEGRIA AKASAKA
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,290,000	
	合計	3,290,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	中村恭子	120,000	R5/3/22	東京都北区滝野川6-59-12	会社員	
2	松下智直	10,000	R5/9/25	愛知県名古屋市瑞穂区大喜新町2-13-6	会社員	
3	北村 晃彦	10,000	R5/10/29	東京都板橋区坂下3-6-1シティテラス板橋蓮根912	会社員	
4	高橋 信也	1,500,000	R5/10/13	東京都港区南麻布4丁目9番17号 レフィール南麻布104号	会社役員	
5	橋本隆	10,000	R5/10/30	東京都北区滝野川1-68-15	無職	
6	島田直樹	30,000	R5/5/15	東京都世田谷区代田6-26-15	会社員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,680,000				
	そ の 他 の 寄 附	111,500				
	合 計	1,791,500				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,000,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	327,007	0	
小 計	327,007	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	407,050	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	925,750	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	925,750	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	300,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,632,800	0	
合 計	1,959,807		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	挨拶用品代	12,960	R5/1/18	赤坂柿山赤坂総本店	東京都港区赤坂3-6-10	
2	挨拶用品代	10,920	R5/6/8	渋沢逸品館TSUNAGUmarche	東京都北区王子本町1-1-6	
3	監査代	110,000	R5/6/9	公認会計士地引直輝事務所	東京都大田区東六郷3-24-16	
4	衣装代（法被等）	10,396	R5/8/2	そめものごふく はらだ	東京都北区十条仲原1-24-11	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	144,276				
	そ の 他 の 支 出	182,731				
	合 計	327,007				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	第1回講演会トークセッション会費	20,000	R5/1/26	神奈川新政経懇話会	神奈川県横浜市金沢区柴町367-1-3-207	
2	衆議院議員浦野靖人君を励ます会会費	20,000	R5/3/13	浦野靖人を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18-2F	
3	会費	15,000	R5/7/10	王子本町一丁目町会	東京都北区王子本町1-1-20	
4	会費	15,000	R5/8/16	高橋英明君の還暦を祝う会実行委員会	埼玉県川口市芝中田2-9-6高橋英明後援会内	
5	第15回政経フォーラムの会費	15,000	R5/8/28	北大阪政経懇話会	大阪府枚方市宮之阪1-22-8-201	
6	食事代	30,250	R5/9/7	ALEGRIA赤坂	東京都港区1-8-1赤坂インターシティAIR1F	
7	衆議院議員「いとう信久君を飛躍させる会」会費	20,000	R5/9/19	信心会代表 伊東信久	東京都千代田区永田町2-2-1-916	
8	鈴木宗男を叱咤激励する会会券代	20,000	R5/9/22	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
9	会費	20,000	R5/12/21	株式会社ニュートーキョー	東京都千代田区有楽町2-2-1X-PRESS有楽町ビル2F	
10	会費	20,000	R5/12/22	青く健やかな明日をつくる会	埼玉県草加市谷塚町592番地 関マンション104号室	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	195,250				
	そ の 他 の 支 出	211,800				
	合 計	407,050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	阿部司を励ます会・ABEPA	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パーティお土産代(もなか)	141,750	R5/9/20	菓匠 明美	東京都北区堀船3-30-12	
2	演奏料	17,000	R5/9/25	足立裕介	東京都東村山市野口町1-14-2-207	
3	演奏料	17,000	R5/9/25	植竹里奈	埼玉県狭山市水野484	
4	食事代(会場費込)	750,000	R5/9/27	合同会社HappyRes	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-16-16千駄ヶ谷 谷フラワーマンション1003	振込
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		925,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄 付	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付	300,000	R5/12/1	日本維新の会衆議院東京都第12選挙区支部	東京都北区王子本町1-13-9KSKサンパール203号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 19日

政治団体の名称 阿部司後援会

会計責任者の氏名 阿部 信子



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和6年3月19日

阿部司後援会

代表 阿部 司 殿

登録政治資金監査人 左村 裕
登録番号 第 2720 号
研修修了年月日 平成21年5月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、阿部司後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、阿部司後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

阿部司後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上